

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	2021年 2月 4日
契約業者名	㈱東映エージェンシー
契約業者の住所	大阪市北区梅田1-12-6
業務の名称	大和川線認知度向上・利用促進PR業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	役務提供等
業務概要	全線開通により社会から注目を集める大和川線について、開通の機会を大和川線の認知度向上及び利用促進の好機と捉え情報発信するにあたり、時代のトレンドを意識した斬新で話題性の高い企画を実施することで、既存の阪神高速道路のユーザーは元より、当社になじみが薄い新たなターゲット層へ向けたPRを実施するものである。
業務期間(自)	2019年 12月 25日
業務期間(至)	2021年 3月 19日
契約金額	41,216,263 円
変更金額	1,496,000 円 増
変更後の契約金額	42,712,263 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

大和川線認知度向上・利用促進PR業務（第2回変更）

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から第1回変更にて延期していた映画館シネアド及び映画館サンプリングについて、1作品指定から全スクリーンに変更するもの。
- ② デジタルスタンプラリー及び装飾の拠点予定であった LoopA が新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から 2020 年 4 月 9 日より閉館継続中であり拠点とすることができないため、デジタルスタンプラリー拠点を 6 箇所以上から 5 箇所以上に変更。また、装飾拠点を LoopA から中島パーキングエリアに変更するもの。